

様式3

随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	館山市ワーケーション推進業務委託		
	業務概要	新型コロナウイルス感染拡大の先行きが不透明な中、これを逆手にとり、「まちぐるみでワーケーションの推進」をうたい文句に、市内ワーケーション可能施設のネットワークづくり及び来訪者の利用促進を図る。		
	契約金額	金693,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和4年1月7日		
	契約期間	令和4年1月7日	～	令和4年3月25日
	契約の相手	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニビジネスコート10階 一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契			
	<input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下	<input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下		
	<input type="checkbox"/> 貢産の買入れ 80万円以下	<input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下		
	<input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下	<input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいるとき、又は再度の入札に付し落札者がいるとき				
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき				

随意契約理由

本業務を遂行するに当たっては、施策に対するコンサルティングの要素が含まれることから、価格の競争のみで選定するのではなく、事業者の豊富な経験と高い専門知識を活用できるよう「公募型企画提案（プロポーザル）方式」により業者を選定した。3者から企画書の提出があり、審査会を開催し提案内容の審査を行った結果、委託先として適当であると判断されたため、上記事業者に業務を委託するものである。